

親はどのような保育を求めているのか

——株式会社立保育所に着目して

齋藤早苗

1. 問題設定

1.1. 本稿の目的と意義

本稿は、2013年度に行なった「保育サービス利用者の意向」調査から、保育所⁽¹⁾の運営主体⁽²⁾と親の保育ニーズとの関係に着目して結果を報告する。その際、新たな運営主体と期待される株式会社立保育所（以下、(株)保育所という）との関係に注目した。

近年、政府は、急速に進む少子化に伴って予想される労働力不足への懸念から、女性の就業率向上とともに待機児童問題と保育所の拡充を政策課題として重視するようになった。待機児童の解消をめざし、2011年に「国と自治体が一体的に取り組む待機児童解消『先取り』プロジェクト」が開始、2013年4月からは「待機児童解消加速化プラン」が策定された。しかし、減少傾向にあるとはいえ、2013年10月時点での全国の保育所入所待機児童数は44,118人いる。

こうした動きに先がけて、2000年に都市部での深刻な待機児童の解消のため認可保育所の設置主体制限が撤廃された。株式会社の力を活用することで、地方自治体が待機児童問題を迅速に解消できるようより柔軟に対応できることを企図したものの、地方自治体が裁量をもつがゆえに(株)保育所の認可数には地域によって大きなばらつきがある（池本 [2013: 64]）。

例えば、2012年4月の時点で約1,000人の待機児童がいた名古屋市では、株式会社運営の認可保育所は設置せず、市と社会福祉法人による保育所新設等によって2014年に待機児童を解消

した。他方、2010年時点で約1,500人の待機児童がいた横浜市では、認可保育所の設置・運営を企業などの民間に委託することで保育所を増やし、2013年に待機児童ゼロを実現した（池本 [2013: 64]）。また、杉並区は、2013年に待機児童解消のための緊急対策として保育室を整備し、区が運営する直営型を8カ所、株式会社による運営委託型を17カ所開設している（杉並区 [2014]）。

このように自治体の動きは、(株)保育所の設置を、量的拡大を重視して促進する動きと、(株)保育所に期待される保育士等の人件費の削減が保育の質の低下を生み出すとの懸念から抑制する動きとに二極化している（泉 [2005: 6]）。

では、親はどのような保育をもとめているのか、なかでも(株)保育所への評価はどのようなものだろうか。(株)保育所を利用しつつ保育所拡充に積極的に取り組む杉並区の保育サービス利用者を対象に調査を行なった。本稿では(株)保育所に焦点をあて、1点目に親の保育ニーズからみた運営主体への評価を、2点目に実際の利用経験と運営主体への評価との関連を考察する。

1.2. 調査地域の特徴

杉並区の6歳未満の子どものいる世帯のうち、妻の労働力人口は40.8%、非労働力人口が59.2%であることから、子どもが小さいうちの共働きの割合は低いものの、妻の従業上の地位は正規の職員・従業員が71.7%と東京都の他市区に

比べて正規雇用の割合が高い（さがみはら都市みらい研究所 [2013]）。そのため、共働き世帯の保育所へのニーズは強いと考えられる。

杉並区の待機児童数は、その定義を拡大した⁽³⁾ことによって、2013年5月時点で国規準の94人から285人となった。2014年2月には、認可保育所への入園不承諾となった母親らが区に行政不服審査法に基づく異議申し立てを行なっている（保育園ふやし隊@杉並 [2014]）。こうした動きからも保育所の拡充が強く求められているといえる。

II. 調査概要と方法

2013年12月から2014年1月にかけて、0～3歳の子どもをもつ親を対象に、杉並区内の以下5か所の利用者にアンケート調査を実施した。なお、調査票は保育所版と幼稚園版の2種類を作成した。共通の質問項目は26問、幼稚園版のみにある質問項目は4問である。

調査対象（調査票配布数、回収数および回収率）は以下のとおりである。区立浜田山保育園（以下、区利用者）（配布数53部、回収数22部、回収率41.5%）、認証（株）保育所（以下、（株）利用者）のココファン・ナーサリー浜田山（同41部、19部、46.3%）、ピノキオ幼児舎井草園（同27部、16部、59.3%）、母親サークルの今川母親クラブ（同22部、5部、22.7%）、私立高千穂幼稚園（以下、（幼）利用者）（同107部、38部、35.5%）である。調査全体の配布数は250部、回収数は100部、回収率は40%（うち保育所43.4%、幼稚園35.5%）だった。

施設管理者や運営者を通じて配布、保護者の任意により、専用の回収袋を利用して回収した。なお、今川母親クラブには保育園版を配布したが、運営状況や調査結果が幼稚園利用者と類似していたため、利用園ごとの集計等の場合に（幼）利用者と合算している。

III. 分析

III.1. 調査対象の属性

調査対象の家族形態内訳は、夫妻と子どもが87名、実父母⁽⁴⁾同居3名、義理父母同居6名、ひとり親で実父母同居2名、ひとり親で父母の同居なしが1名、未記入1名である。両親の平均年齢は、いずれの施設でも母親が35歳前後に、父親は30代後半から40代前半に分布している。

子どもの数は、区・（幼）利用者ともに「2人」がもっとも多くそれぞれ15名（68%）、29名（67%）だった。（株）利用者は「1人」が21名（60%）でもっとも多い。

年収の最頻値は、区利用者で妻200～400万未満、400万～600万円未満が各9名（各40.9%）、夫は200～400万円未満が6名（27.3%）と夫妻間の年収差は小さい。（株）利用者では、妻200万円未満が13名（37.1%）、夫400～600万円未満10名（28.6%）と夫妻間の収入差が拡大する。（幼）利用者では、妻は収入なしが33名（76.7%）で200万円未満を合わせると39名（97.5%）、夫は1,000万円以上13名（30.2%）で、妻年収200万円未満と夫年収600万円以上の組み合わせが30組（75%）と性別役割分業型の世帯が多い。

III.2. 親の保育ニーズからみた運営主体への評価

III.2.1. 親の保育ニーズ

どのような子育てが望ましいかを尋ねた結果（表1）から、区・（株）利用者は、区立でも小規模グループ保育を敬遠する傾向があり、「区立・（株）保育所で」を選択する割合が比較的高い。自由記述欄の「他の子どもとのかかわりや広い施設の必要性から、大規模の方が良いと思う」（（株）利用者）という意見に代表されるように、親が一定程度の規模を持つ集団保育を望んでいることがわかった。

一方、（幼）利用者は、保育所を利用したくない理由として「3歳までは自分の手元で育てたいから」「よくわからない」という記述が多か

った。そこで、以下では区および(株)利用者に限って、保育ニーズをみていきたい。

保育サービス利用経験者が、実際に保育サービスを選択したときの基準を確認すると、のべ回答数171名のうちもっとも多かったのは「親の利便性⁽⁵⁾」78名(36.8%)、次いで「サービスの信頼⁽⁶⁾」50名(21.4%)だった。「子どもの育ち⁽⁷⁾」は22名(12.9%)にとどまっていた。さらに上記3つのカテゴリーを区利用者と(株)利用者に分けた上で2×2のクロス表に再集計(表2)し、カイ二乗検定を行なった。その結果、「子どもの育ち」と「親の利便性」は5%水準で有意差があった。残差分析では区利用者

は「子どもの育ち」が高く、(株)利用者は「親の利便性」が高かった。なお、「親の利便性」と「サービスへの信頼」は10%水準で有意差があったが、「子どもの育ち」と「サービスへの信頼」に有意差はなかった。

ただし、(株)利用者の場合、現実の選択基準と希望する選択基準にはずれがある。利用の意向とその理由を尋ねた自由記述では、「他に預け先がなければ、よほど悪い環境でない限りやむを得ないと思う」「出来るなら広々とした環境で過ごしてほしい」とともに(株)利用者といった記述から、預け先が不足しているために「親の利便性」を優先し、「子どもの育ち」を重

表1 育て方と望ましさ(単位:人)

希望の程度 どのように育てたいか		いちばん望ましい		条件があれば そうしたい		できれば そうしたくない		いやだ		未記入		総計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
区立	自分で・家族で	6	27.3%	11	50.0%	4	18.2%	0	0.0%	1	4.5%	22	100%
	区立保育所で	12	54.5%	10	45.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	100%
	区立グループ保育で	0	0.0%	6	27.3%	14	63.6%	2	9.1%	0	0.0%	22	100%
	(株)保育所で	1	4.5%	11	50.0%	9	40.9%	0	0.0%	1	4.5%	22	100%
	共同保育で	0	0.0%	3	13.6%	11	50.0%	7	31.8%	1	4.5%	22	100%
株式会社立	自分で・家族で	10	28.6%	18	51.4%	4	11.4%	2	5.7%	1	2.9%	35	100%
	区立保育所で	7	20.0%	25	71.4%	1	2.9%	1	2.9%	1	2.9%	35	100%
	区立グループ保育で	0	0.0%	9	25.7%	20	57.1%	5	14.3%	1	2.9%	35	100%
	(株)保育所で	4	11.4%	29	82.9%	1	2.9%	0	0.0%	1	2.9%	35	100%
	共同保育で	0	0.0%	6	17.1%	13	37.1%	14	40.0%	2	5.7%	35	100%
幼稚園	自分で・家族で	34	79.1%	9	20.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	43	100%
	区立保育所で	2	4.7%	27	62.8%	12	27.9%	2	4.7%	0	0.0%	43	100%
	区立グループ保育で	0	0.0%	15	34.9%	24	55.8%	4	9.3%	0	0.0%	43	100%
	(株)保育所で	1	2.3%	21	48.8%	18	41.9%	3	7.0%	0	0.0%	43	100%
	共同保育で	1	2.3%	8	18.6%	23	53.5%	11	25.6%	0	0.0%	43	100%
総計		78	15.6%	208	41.6%	154	30.8%	51	10.2%	9	1.8%	500	100%

表2 預け先としてもっとも重視したこと(13項目から3項目選択)(単位:人)

表2-1 育ち×利便性

表2-2 利便性×信頼

表2-3 育ち×信頼

利用園	重視したこと				親の利便性				サービスへの信頼				子どもの育ち					
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
区立	13	33.3%	26	66.7%	39	100%	26	52.0%	24	48.0%	50	100%	13	35.1%	24	64.9%	37	100%
株式会社立	9	14.8%	52	85.2%	61	100%	52	66.7%	26	33.3%	78	100%	9	25.7%	26	74.3%	35	100%
総計	22	22.0%	78	78.0%	100	100%	78	60.9%	50	39.1%	128	100%	22	30.6%	50	69.4%	72	100%

注) のべ回答数171名のうち、「その他」を選択した9名、未記入だった10名を除いているため、表2ののべ回答数は150名になる。

視した選択ができていない現状がうかがえた。

III.2.2 (株)保育所に対するイメージ

では、(株)保育所に対する利用者のイメージはどうだろうか。

区・(株)利用者のうち、(株)保育所を利用したいと回答したのは40名(うち「ぜひ」「学習・習い事中心なら」「保育中心なら」は13名)で、区立小規模グループ保育の31名(うち「ぜひ」はなし)、共同保育の22名(うち「ぜひ」「運営メンバーとして」は3名)に比べて高い。

ただし、(株)保育所を利用したい意向には積極的側面と消極的側面がある。前者の意見は、「公立の保育園より教育面で充実しているところが多い」(区利用者)、「長時間保育や親の要望にも柔軟に対応してくれそう」(区利用者)などがあつた。他方、後者の意見には「できるだけ認可へ。そのための待機という位置づけ」((株)利用者)、「公立よりも価格が高そうだから」(区利用者)との記述があつた。これらの記述から、(株)保育所には保育以外の教育や区立にはないサービスなどに関心がある側面と、区立認可保育所に入所できなかったときのための2次的な選択肢として受け止められている側面とがあつた。

III.3. 利用経験と運営主体への評価

(株)利用者は、未記入を除く21名のうち「利用したい」が20名、「利用したくない」は1名⁽⁸⁾だった。また、自由記述では「区の保育園

と違って園庭がなかったり、同学年が少なかったりと色々ありますが、今利用している園を含め、保育者の質は悪くないと感じるし、様々な行事や教室があつて楽しいです」とあるように、利用経験が肯定的な評価につながっている様子がうかがえた。

そこで、表1を保育所利用者限定し再集計したのが表3、4である。これをみると、区立保育所に対してはいずれの利用者も「利用したい」が9割以上を占め、有意差はない。一方、(株)保育所に対する利用意向では、「利用したい」が区利用者で12名(57.1%)にとどまるのに対し、(株)利用者では33名(97.1%)と非常に高い割合を示しており、0.1%水準で有意⁽⁹⁾であった。

この結果から、実際に利用するなかで質の良さを実感したことが、(株)保育所への肯定的な評価を生み出しているといえる。すなわち、現在の利用経験が望ましい子育て観に影響を与えていると考えられる。

IV. 結論

IV.1. 「預け先の確保」と「子どもにとって良い保育」の両立の難しさ

親にとって保育所がみつかるかどうかは、就業を継続できるかを決める非常に大きな要素である。今回の調査では、(株)利用者は保育所を選択できるほど潤沢な選択肢がないために、まずは働きつづけることができるよう「親の利便

表3 区立保育所の利用意向(単位:人)

利用園	意向				総計	
	利用したい		利用したくない			
区立	22	100%	0	0.0%	22	100%
株式会社立	32	94.1%	2	5.9%	34	100%
総計	54	96.4%	2	3.6%	56	100%

表4 (株)保育所の利用意向(単位:人)

利用園	意向				総計	
	利用したい		利用したくない			
区立	12	57.1%	9	42.9%	21	100%
株式会社立	33	97.1%	1	2.9%	34	100%
総計	45	81.8%	10	18.2%	55	100%

注1) 表1の「望ましい」「条件があれば」を「利用したい」に、「できればそうしたくない」「いやだ」を「利用したくない」にまとめた。

注2) 未記入を除いているため、総計が表3、4で一致しない。

性」を重視せざるをえない状況にあることを改めて確認した。

しかし、自由記述には、むしろ子どもの育ち、発達に必要な「園庭の広さ」「多人数での保育」「保育の質」を重視したいと書かれていた。このことから、(株)利用者は「子どもにとって良い保育」より「預け先の確保」を優先せざるをえない現状にあることがうかがえた。

IV.2. 株式会社立保育所の可能性

(株)保育所に対する評価は、区立にはない教育や知育、イベントといった多様な保育内容を提供できる点や親の利便性を考慮した柔軟な対応が可能な点で肯定的であった。また、実際に預けたときの経験が、運営主体に対する信頼感を生み出すことも確認できた。

しかしながら、親は保育内容を肯定的に評価する一方、その選択はあくまでも区立認可保育所に入れなかった場合の受け皿としての2次的位置づけと考えていた。その際の理由が「園庭や施設の広さ」「保育料の高さ」である。前者について、たとえば、区立浜田山保育園の敷地面積は1597.61m² (定員1人あたり16m²)であるのに対し、ココファン・ナーサリー浜田山は225.75m² (同5.6m²)、ピノキオ幼児舎井草園は86.76m² (同2.5m²)とその差は非常に大きい。ゆったりとした空間のなかでのびのびと子どもを育てたいと考える親が(株)保育所を積極的に利用するようになるためには、(株)保育所がある程度の広さを確保できるよう行政が制度的支援を行なう必要があるだろう。

加えて、保育料の返還方法も検討されるべきだろう。現在、認証の(株)保育所であれば、区に申請後保育料の一部が返還され、結果的に区立と同程度の負担となる。だが、この方法は、利用者が一時的に高い保育料を支払えるだけの経済的余裕があることが前提となっている。保

育料の支払いと還付のタイムラグをなくすことは、(株)保育所の利用可能性を広げる一つの方法だろう。

本調査の結果から、(株)保育所が緊急避難的な位置づけにおかれるのは、運営主体の経営努力による保育の質そのものに起因するというよりも、行政的な支援によって補完可能な施設の規模や、利用料の還付制度に起因するものだと考えられる。このことは、(株)保育所の参入によって、行政が保育所を直接運営することからは手を引いたとしても、子どもがよりよい保育環境で過ごすことができるような行政による制度的支援はより一層必要となることを示唆している。

IV.3. 行政の役割

また、分析では触れなかったが、行政が果たすコーディネート機能の重要性についても付記しておきたい。(株)利用者のうち16名が現在利用している保育所が株式会社立であると認識していなかった。このうち、「区などの窓口」に相談したのが6名(37.5%)と、認識の正しかった利用者1名(5.9%)に比べて非常に高い割合を示していた。推測の域を出ないが、区などの窓口で保育所をすすめられたため、親が株式会社立だという認識をもたなかったのではないだろうか。行政がコーディネート機能を発揮することは、(株)保育所の2次的位置づけを変える上で大きな鍵となる可能性がある。

なお、自由記述欄の記入がのべ回答数218名(72.7%)と非常に多く、熱心な書き込みが多かったことから、親が保育ニーズを表明する場があまりないことも強く感じられた。今回の調査は杉並区の一部地域を対象にしたものであることから、さらなる親の保育ニーズの調査、検証が必要だろう。

註

1. 本稿では、保育所に限定して記述する場合は「保育所」、保育所に限らず幼稚園も含む子どもの保育に関するサービス全般については「保育サービス」とする。
2. なお、本稿では、認可および認証保育所を想定している。
3. 待機児童の要件に、ベビーホテルや一時保育の利用、入所できなかったことによる退職や求職の中断、育児休業の延長、求職活動中のひとり親家庭を含めた。
4. 記入者が夫の場合、属性等の入力夫妻で逆転し、妻を基点としたデータに変更した。
5. 選択肢は「長時間預かってくれる」「親の要望に柔軟に対応してくれる」「費用が手ごろである」「通園に便利」である。
6. 選択肢は「保育者の数や勤務体制がしっかりしている」「保育士の質が高い」「運営母体・経営主体」「保育室がゆったりとしている」である。
7. 選択肢は「遊具が充実している」「習い事ができる」「外遊びが充実している」「わが家の教育方針に合う」である。
8. 理由は「今のところで満足しているのと、今後、出産はしないので利用することがない」であったことから否定的な意見ではなかった。
9. 標本数が少ないためイェイツの補正によるカイ二乗検定を行なった。

文献

- 保育園ふやし隊@杉並 (2014)「公式ブログ：第一回異議申し立てを行いました！」<http://fuyashitai.blog.shinobi.jp> 2014年9月5日DL.
- 泉真樹子 (2005)「我が国の保育の現状：規制緩和、待機児童、学童保育を中心に」国立国会図書館『調査と情報』490.
- 池本美香 (2013)「幼児教育・保育分野への株式会社参入を考える：諸外国の動向をふまえて」『JRIレビュー』4: 54-87.
- さがみはら都市みらい研究所 (2013)「子育て世代の女性の就労支援と保育の潜在需要に関する調査研究」http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/dbps_data/_material/_files/000/000/020/088/h24_kosodate.pdf 2014年9月5日DL.
- 杉並区 (2014)「杉並区保育室」<http://www2.city.suginami.tokyo.jp/guide/guide.asp?n1=30&n2=400&n3=412> 2014年9月5日DL.

受稿2014年7月11日／掲載決定2014年9月11日